

なぜ危険な原発を動かすのか！

命と暮らしを危険にさらす 無責任な政策に **反対!**

8年余前の4月、原発事故で発令された「原子力非常事態宣言」は今もって解除されていません。宣言は放射能被害の緊急対策、住民避難、生命安全保障のためであり、その必要がなくなったら速やかに解除するものと定められています。なぜ、いまだに宣言解除がされないのでしょうか？ それは、今も危険状態が続いているからです。



日本の放射線被ばく基準は、国際基準と同じ年間1ミリシーベルト以下でしたが、非常事態宣言を受けて一挙に20倍の年間20ミリシーベルトに引き上げました。その後、20ミリシーベルトという高い基準が当然のように独り歩きし、除染作業の目安や避難解除の基準、帰省促進圧力の根拠になっています。(現場作業者の被ばく基準は100ミリシーベルトから250ミリシーベル

トになり、長期間に及ぶ廃炉作業の影響は極めて大きいものです。)



この基準は非常に危険で、国際的に見たら異常状態・非常事態であることを忘れてはなりません。チェルノブイリ原発事故のあったウクライナでは、住民の被ばく量が年間5ミリシーベルトを越えると想定され、健康に危険であるとされる地域では強制・義務的移住を実施しています。

日本の官僚や政治家は、基準を「忍従の許容限度」にしようとしています。安倍政権は、たまり続ける汚染水や除染土壌の処分など出口のない現実を目をふさぎ、オリンピックを前に、「安全幻想」を世界中に振りまいています。



全造船関東地協労働組合

【2019年5月11日】

一人でも誰でも入れる労働組合 **よこはまシティユニオン**

横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505 TEL&FAX 045-575-1948 ホームページ <http://yuniyoko.sakura.ne.jp>

なぜ危険な原発が稼働し続けるのでしょうか？

原発運転差し止め訴訟は25件の判決が出されました。「差し止め」（原告勝訴）を認めた判決は、「原発は憲法が保証する人間らしく生きる権利・人格権を侵害する」と判決した福井地裁の樋口英明裁判長などわずか4件です。

樋口元裁判長は、「原発は事故被害の過酷・甚大さだけでなく、発生確率も以外に高く、極めて危険なのです」といい、多くの裁判官は従前の裁判判例を踏襲し、「新規制委員会の規制基準合格につじつまが合っているかの判断に止まり、再稼働が住民にとって危険かあるのか否かの一番明らかにしなければ

ならないことを避けている」と指摘しています。(3/15付「週刊金曜日」)



専門家（規制委員会）も裁判官も無責任にも「安全とは言わない」のに、事業者・官僚・政府は、経済優先・金儲けのために「安全が認められた。再稼働する」とデッチあげています。マスコミもこの嘘を積極的に暴こうとしていません。原発政策を推進してきた東京電力など事業者、官僚と政治家、専門家の誰もが事故の責任を取らず、危険な現実を無視して再稼働が強行される理不尽さを許してはなりません。

【組合員 Y】

■ 故長尾さんの闘いを胸に

よこはまシティユニオンの組合員だった長尾光明さん（故人）は、福島第一原発で働き、被ばくが原因で退職後に多発性骨髄腫（血液のガン）を発症し、労災認定されました。損害賠償を求めて東京電力を相手に裁判を起しましたが、東電は、労災認定はおろか病名すら否定。裁判所も長尾さんの請求を棄却しました（最高裁2010年4月）。

■ 原発で働く労働者と共に

原発は、電力会社を元請とした4〜8次の下請会社で稼働しています。3・11以降、多くの労働者が福島第一原発の収束作業に関わり、被ばくを余儀なくされています。東電福島第一原発の収束・廃炉作業や九電玄海原発の定期検査に従事し、被ばくが原因で白血病になったあらかぶさん（40代男性）は、2016年11月22日に東京電力と九州電力を相手に損害賠償を求めて提訴しました。次回の口頭弁論は7月9日午後1時30分〜東京地裁103号法廷で行われます。多くの皆さまのご支援をお願いします。

■ 東電と国の責任を追及！

よこはまシティユニオンは、11年4月以降、東京電力に対し、団体交渉や情報公開・賠償・脱原発などを求め49回にわたり要求書を提出。東京電力からはその都度、文書で回答はありますが、肝心な点はいつも曖昧です（ホームページ参照）。ユニオンは、東電と国の責任を追及し、今後も粘り強く話し合いの場を求めます。

■ 職場の問題

いつでもご相談ください！

私たちは、3・11東日本大震災や福島原発事故を忘れないため、毎月11日に街頭宣伝活動を続けて9年目になります。これからも労働組合として何ができるのかを一緒に考えたいと思います。

「福島どころじゃない」「自分の仕事と生活が大変」という方もいるでしょう。そんなあなたこそ、あきらめる前に一度ぜひ職場の問題をユニオンに寄せてください。一緒に解決しましょう！